

令和8年度(下半期実施) 島本町職員採用候補者試験募集案内 【消防職】

1 採用予定者数及び受験資格

採用予定者数	受験資格
2名程度	平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 島本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和9年4月1日の採用予定です。

最終合格発表時において補欠登録合格者として名簿登載された方は、補欠合格通知日から一定期間、合格者等に欠員が生じた場合に繰上採用の対象となるほか、職員の欠員等が生じた場合に採用される可能性があります。

3 試験内容

試験区分	試験科目
第1次試験	体力検査
第2次試験	作文試験
	集団面接
第3次試験	個別面接

4 試験日・試験会場

試験区分	試験日	試験会場	合格発表日時
第1次試験	令和8年 10月31日(土)	島本町立 第一中学校	令和8年 11月13日(金) 14時
第2次試験	令和8年 12月5日(土)、6日(日) ※いずれか1日	ふれあいセンター	令和8年 12月21日(月) 14時
第3次試験	令和9年 1月9日(土)、10日(日)、11日(月) ※いずれか1日	島本町役場	令和9年 1月22日(金) 14時

※ 第1次試験の詳細については、申込者に対し、10月23日(金)に島本町からメールで案内します。

※ ドメインの指定受信をしている場合は、「@shimamotocho.jp」を受信できるようにしてください。

※ 第2次試験及び第3次試験の試験内容、試験日、試験会場及び合格発表日時は、変更となる場合があります。

5 申込みについて

(1) 申込受付期間

令和8年9月28日(月)正午から令和8年10月16日(金)正午まで

※期間中は、24時間いつでも申込可能です。

(2) 提出書類

・ エントリーシート (エクセルファイル)

※ ファイル名は、「エントリーシート(氏名)」としてください。

※ エントリーシートは、島本町ホームページ内、「令和8年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」からダウンロードしてください。

(3) 申込方法

① 島本町ホームページ内、「令和8年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)」のページに設置した申込フォームに必要事項を入力し、エントリーを行ってください。

※ 必ず (2)の提出資料を添付ファイルとして登録(アップロード)してください。

令和8年度 島本町職員採用候補者試験案内(下半期実施)のページ
右記のQRコードからアクセス可能です。



② 申込みが完了すると、確認メールが自動送信されます。

- ③ 申込みから1日が経過しても上記②のメールが届かない場合は、開庁時間(月～金曜日(祝日を除く。))の9:00～17:00)に人事課にご連絡ください。
- ④ 申込内容に不備がある場合には、申込者に内容を確認することがあります。
このために生じた試験申込の遅延等については責任を負いませんので、注意して
手続をしてください。

《注意事項》

- ・ 受験手続には、パソコン、電子メールアドレス及びインターネット環境が必要です。
※ スマホのアプリで作成するエクセルファイルでは、登録(アップロード)できません。
- ・ メールアドレスは、日頃から使用するアドレスを登録してください。
※ ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。
また、Gmailを使用されている場合、受付完了メールが迷惑メールに振り分けられる可能性があるため、メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ・ パソコンなどインターネット環境がない方は、学校で生徒用に開放されているパソコンやインターネットカフェのパソコン等を利用してください。
- ・ 通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・ 申込完了後に届くメールは、削除せず保管しておいてください。
(第1次試験の際、このメールにより本人確認をさせていただきます。)

6 試験結果の開示

島本町職員採用試験の不合格者については、次のとおり結果を開示します。

開示対象試験科目	開示内容	開示方法
1次試験 ・ 体力検査	順位	通知を希望する方は、「試験成績通知申請書」及び「郵便番号及び宛先を明記し、320円分の切手を貼った返信用の定形封筒[23.5cm×12cm]」を人事課に郵送してください。 「試験成績通知申請書」は、令和9年1月22日(金)に島本町ホームページに掲載予定です。 ◇ 請求受付期間 令和9年1月22日(金)～1月29日(金) (1月29日当日消印有効)
2次試験 ・ 集団面接 ・ 作文	集団面接及び作文試験の全体順位	
3次試験 ・ 個別面接	順位	

7 勤務条件

(1) 勤務時間

所属	勤務時間
管理課	午前9時から午後5時30分まで (うち休憩45分)
警備課	午前9時から翌日午前9時 ※隔日勤務 (うち実働時間15時間30分)

(2) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、
産前産後休暇、妊娠通院休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護等休暇、
介護休業、短期介護休暇 など

(3) 給与(初任給)

初任給	参考 本町職員の 年齢別の平均年収
大学卒 268,620円	25歳 約521万円
短大卒 257,520円	30歳 約580万円
高校卒 243,534円	35歳 約589万円
	40歳 約699万円

※ 初任給は、職務経験等により一定の基準で加算される場合があります。

※ 上記の初任給(給与月額)のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当(年間計4.65月)が支給されます。

※ 初任給の金額並びに期末手当及び勤勉手当の月数は、令和8年4月1日時点の情報であり、今後、給与改定等を受けて変更されることがあります。

8 その他

- ・試験に関する書類は、一切お返ししません。
- ・提出書類に記載漏れや書類不備等がある場合は、受付できないことがあります。採用試験実施に支障が生じるような重大な不備がある場合は失格とし、その場合は連絡を行います。
- ・申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には、一切使用しません。
- ・試験会場には、車の駐車スペースがありませんので、電車、バス等を利用してください。
- ・気象事象、災害その他の事情により試験実施が危惧されるときは、島本町のホームページにおいてお知らせしますので、随時確認してください。

9 問合せ先

〒618—8570

大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

島本町役場総合政策部人事課

電話:075-962-0374